

事務事業名 みんなで学ぶ人権・同和問題講座事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：634

施策：	20	生涯学習・社会教育の推進	財務コード	01090602-05-535
基本事業：	01	ニーズに応じた学習機会の充実	担当部	教育部
基本事業の成果指標	生涯学習講座の充足度 市公式ホームページ（生涯学習情報ページ）アクセス件数 生涯学習情報（市広報紙）利用割合		担当課	生涯学習課
			担当係	生涯学習・青少年担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和56年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民 行政職員 教職員			基本編としての「いきいき人権ライフセミナー」、実践編としての「学びをつなぐ講座」の2部構成で参加費無料の学習会を開催する。							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			いきいき人権ライフセミナー（基本編） 年5回、生涯学習センターを会場とし夜間に開催。 講師を招き、同和問題をはじめとする人権問題についてわかりやすく講義を行なう。							
人権問題の学習の機会を広く市民に対して提供するとともに、人権問題の学習に関わる地域の人材を育成する。			学びをつなぐ講座（実践編） 年7回、生涯学習センターを会場とし午前中に開催。 受講生の中から運営委員を選出し、自主的な運営を行う。 令和4年度は講師の都合により、1回中止となった。							
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標	
受講者数		人	191	273	270	270			300	
5. コスト										
事業費		計	千円	101	85	140	140			
		国	千円			0	0			
		県	千円			0	0			
		地方債	千円			0	0			
		その他	千円			0	0			
一般	千円	101	85	140	140					
正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.2					
正職員人件費		千円	1,584	1,546	1,563					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	1,685	1,631	1,703	140				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている	令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開催した。									
どちらかといえばあがっている	学びをつなぐ講座 過去の受講生から、人権擁護委員などの人権関連の人材が育っているが、受講者数は減少傾向にある。									
あがっていない（停滞・低下）	いきいき人権ライフセミナー これまで同和問題の歴史を主なテーマとして実施してきたが、令和4年度から様々な人権問題をテーマとして実施し、開始時間を例年よりも1時間早めて実施したこともあり、受講者数が増加した。									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	なし	受講生の中から、人権擁護委員や市民懇談会市民担当者等、市の人権事業に参画される方が輩出されるなど、学習成果が地域の中で反映されてきていると考える。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
小中学校や保育所の新任職員の研修の場としても活用されているなど、講座ニーズはあるため、魅力ある学習内容を検討していく。いきいき人権ライフセミナーでは、受講生増加を狙うため、令和3年度から講師を変更した。受講者増を図るために、令和4年度は開始時間を19時から18時に変更した。										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）					備考・特記事項 or 進行管理欄					
一人ひとりが、主体的な人間として、最大限に人権が尊重され、希望をもって、幸せを求めることができるよう、昭和56年から「教育がねらうもの講座」として、開設された事業を引き継いで、平成17年度から「学びをつなぐ講座」として開設されている					平成28年度から、「いきいき人権ライフセミナー」と「学びをつなぐ講座」を2つの事業を1つの事業「みんなで学ぶ人権・同和問題講座事業」に統合し、「基本編」と「実践編」として、講座を開催するものとした。					